



第1部 はじめに

1	計画の位置づけ	3
2	計画の構成と期間	4
3	計画を取り巻く情勢	5
4	下松市の現状	6
5	市民の意識	1 1
6	下松市の主要課題	1 5

1 計画の位置づけ

総合計画とは、都道府県や市町村などの地方自治体が定める最も上位に位置する計画であり、とりわけ、住民に最も身近な自治体である市町村が定める総合計画は、住民生活を取り巻くさまざまなことばを対象とする、まさに総合的なまちづくり計画です。

下松市においても、昭和42年に「下松市総合計画」を策定して以来、平成13年3月には、平成22（2010）年度を目標年度とする「下松市新総合計画」を策定し、これに沿ってまちづくりの諸施策を展開してきました。

この間、市は大きくその姿を変えました。農業や工業都市としての歴史に加え、下松タウンセンター開業を契機とした商業・文化的なにぎわいあふれるまち、周南工流シティーによる産業の活性化、ふくしの里整備による安心感の醸成、笠戸島や米泉湖周辺における交流・にぎわい拠点形成など、これまでの総合計画において掲げた多くの主要プロジェクトを推進・達成してきました。

一方、わが国や都市・地域を取り巻く昨今の状況はさまざまな変化を見せており、経済情勢・財政の厳しさ、不透明さが増すなかで、地方分権改革の流れが加速しており、そうした新たな時代環境に適合した主体的なまちづくりを推進するための新しいビジョンを持つ必要性が高まっています。

こうした背景のもとで、これまでの総合計画が平成22年度で目標年度を迎えるにあたり、新たなまちづくりの総合的指針として本計画を定めるものです。

また、本計画の役割として次のように位置づけます。

● 市政の最上位計画

中長期的な視点から、まちづくりの目指す方向やそれを実現するための施策などを示した市政の基本方針となるもので、市が取り組んでいるすべての計画の最上位に位置する計画です。

● 市民と行政のまちづくりに対する共通指針

協働のパートナーである市民、企業、団体と認識をともにし、市政に対する理解・協力と自主的・積極的な参画を得るための共通指針としての役割を持ちます。

● まちづくりの過程を重視するもの

長期にわたるビジョンとして将来の姿を展望するだけでなく、そこに至るまでの進め方、しくみやきっかけづくりなど、まちづくりの過程を重視し、より柔軟に運用していきます。

2 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成します。
また、基本計画を年次的に実施するため、「実施計画」を毎年度策定します。

●基本構想

基本構想は、下松市におけるまちづくりにあたっての理念や振興発展のおおよその方向を示すもので、基本計画、実施計画を包括する基本的な考え方を明らかにするものです。

基本構想は、平成23年度を初年度とし、平成32（2020）年度を目標年度とする10ヵ年を構想期間とします。

●基本計画

基本計画は、基本構想に従って市民と行政が進めるべきまちづくりの方策、行動内容を具体的に示すもので、行政においては各分野の施策を体系的に位置づけるものとなります。

基本計画は、基本構想の期間を前期・後期に分け、前期基本計画は平成23年度を初年度、平成27（2015）年度を目標年度とし、後期基本計画は平成28年度を初年度、平成32（2020）年度を目標年度とするそれぞれ5ヵ年計画とします。

●実施計画

実施計画は、基本計画に掲げたまちづくりの施策の具体的な展開として、市が行う各種事業の内容を財政的裏付けも含めて示すもので、毎年度の予算編成の指針となります。

実施計画は、計画期間を3ヵ年とし、毎年度向こう3年間の計画を定めるローリング方式*により計画内容の見直しを行います。

◇総合計画の期間

年度	平成	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	期間
	西暦	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
基本構想												10ヵ年
前期基本計画												5ヵ年
後期基本計画												5ヵ年
実施計画												3ヵ年

* ローリング方式：現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

3 計画を取り巻く情勢

地球規模・世界的な情勢、全国的な時代環境などについて、次のような動き、変化が見られます。本計画においても、これらを背景として認識してのぞみます。

● 少子高齢化や人口減少社会への移行が進んでいます。

わが国総人口は減少に転じており、急速な少子高齢化の進展は、福祉需要の増大や、経済活力の維持への影響も懸念されています。

● 環境にやさしい、持続可能な社会づくりが求められています。

地球温暖化防止に向けた環境負荷の軽減など、持続可能な社会への転換が進んでおり、環境にやさしい地域のあり方が求められています。

● 地方分権・市民協働社会への模索が進んでいます。

住民に身近な行政はできる限り地方自治体が担う地方分権、市民が行政と役割を分担し合う協働など、まちづくりのしくみを変える動きが進んでいます。

● 情報化により社会のあり方が大きく変わりつつあります。

インターネットや携帯電話の普及により、個人でもさまざまな情報を受発信できるネットワーク型社会が到来し、日常生活にも大きな影響を与えています。

● 生活スタイルや価値観の変化と多様化が進んでいます。

世帯規模の縮小等により、生活スタイルの多様化が進み、人々の価値観も多様化し、特に個人を重視する傾向が強くなっています。

● 厳しい財政下、より効率的な行政運営が求められています。

国、地方ともに財政状況の悪化が続いており、既存資源の有効活用などを含め、行財政改革の一層の推進が求められます。

● 経済環境の変動と地域への影響が大きくなっています。

リーマンショック*に端を発した世界的不況等、経済の激しい変動・不透明さが地域の企業活動や雇用などに大きく影響し、産業連携等による経済構造の強化の必要性が高まっています。

* リーマンショック：アメリカの大手証券会社・投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破たん（2008年9月15日）が引き金となった世界的な金融危機及び世界同時不況。

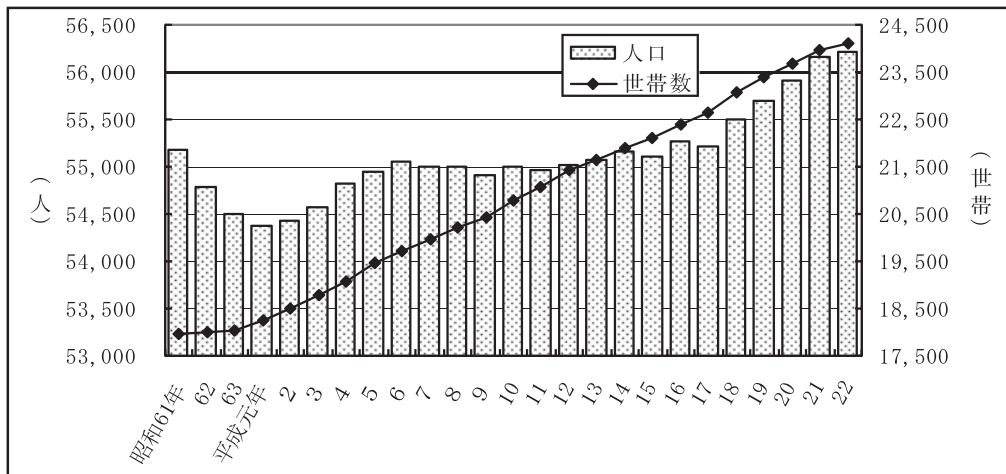
4 下松市の現状

●増加傾向の鎮静化が懸念される人口動向

近年の市人口は、マンション・アパートの建設や、開発行為や区画整理による宅地などの供給が進んだことによって増加傾向が続いており、平成22年末現在の人口は56,215人、世帯数は24,118世帯となっています。

しかし、開発によるまとまった宅地の供給には限界があるほか、少子高齢化など年齢構造上の動向等を背景として、全国的には人口減少時代が到来しており、こうした増加傾向はやがて鎮静化していくものと考えられます。

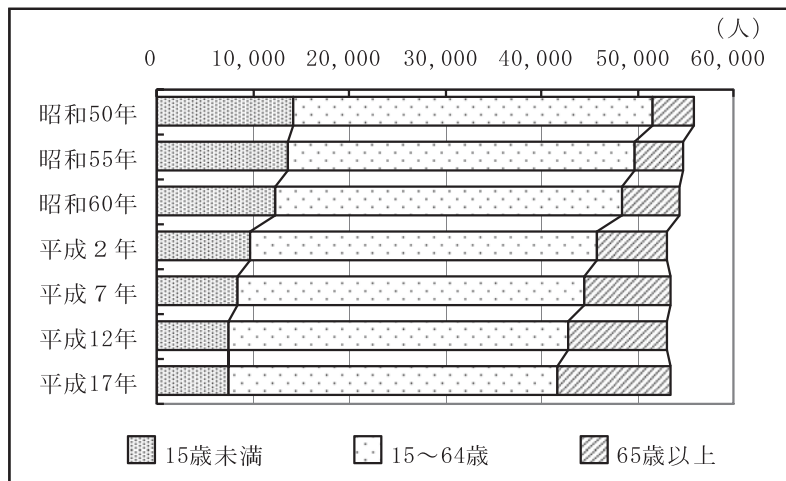
◇人口・世帯数の推移



各年12月31日現在

資料：住民年金課

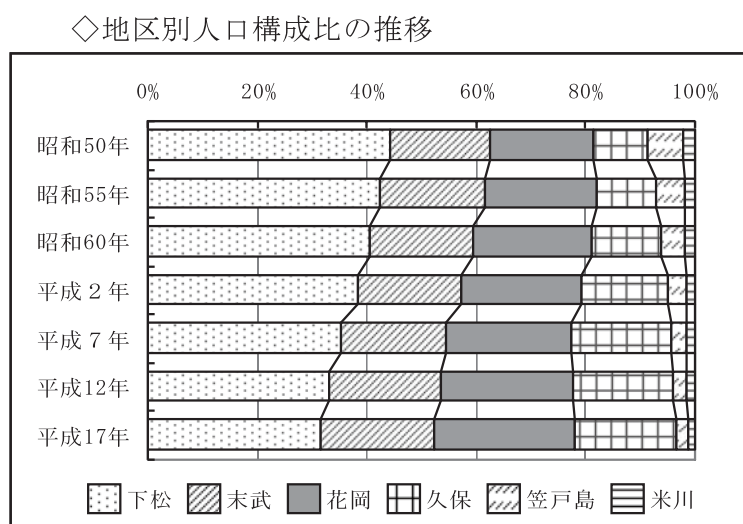
◇年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

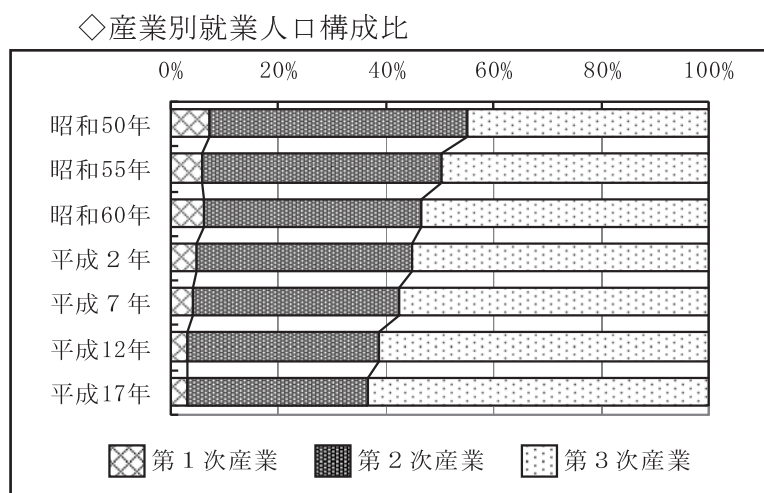
●人口の分布構造が変容

市内6地区別の人口動向をみると、市の中心に位置する下松地区が減少傾向にある反面、周辺に位置する末武、花岡、久保地区では増加傾向が続いており、人口の分布構造が変化しています。また、南北に位置する笠戸島、米川の両地区はいずれも減少傾向が続いています。



●進む「経済のサービス化」

市の産業を就業人口構成比から見ると、農業等の第1次産業、工業等の第2次産業がそれぞれ縮小し、商業・サービス業等からなる第3次産業の占める割合がますます高まる傾向にあります。これらは全国的な動向と同様のものですが、下松市では商業施設の立地が顕著であったこともあり、市経済に占める商業等の比重が高まり、「経済のサービス化」が一層進んでいる状況にあると考えられます。

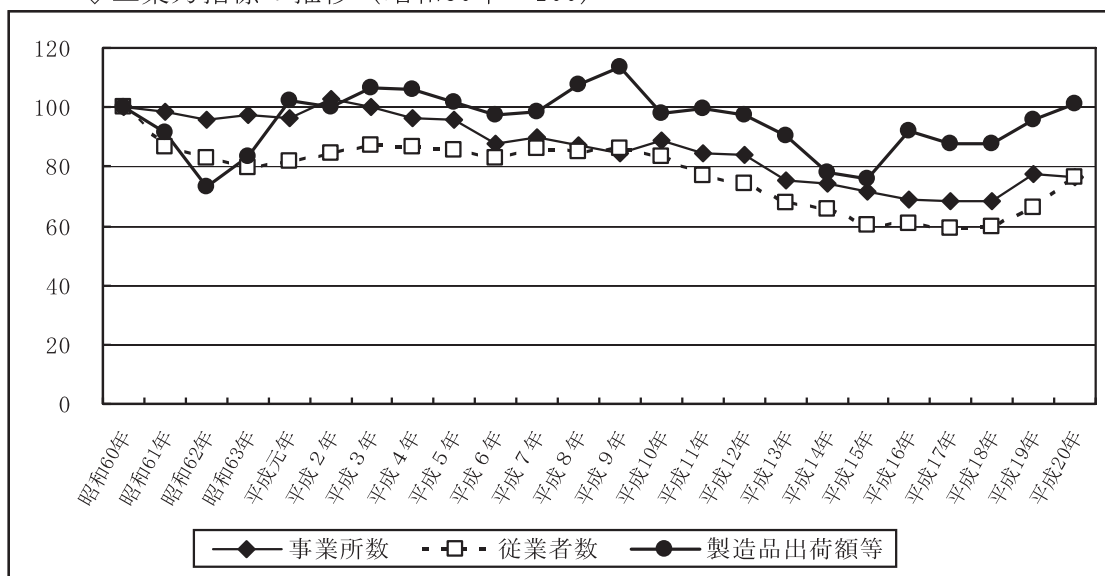


●工業の健闘と、高まる商業力

市の発展を長らく支えてきた工業は、平成10年頃からその規模は低下傾向にあったものの、ここ数年、盛り返しの兆しが見られるなど、今後もなお基幹産業としての振興が期待されます。

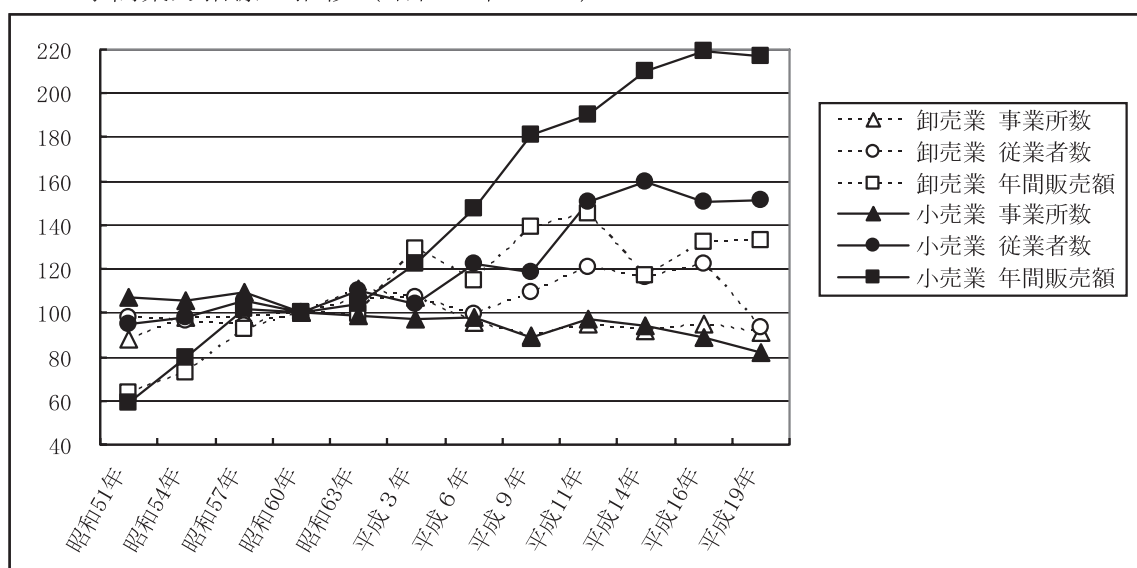
また商業は、市街地機能の進展に伴い、大規模商業施設が多く立地したことにより、新たな産業として発展を続ける一方で、ここ数年は規模拡大のペースが緩やかになるなどの動きも見られ、にぎわいやふれあいにつながる産業として育成していく必要があります。

◇工業力指標の推移（昭和60年=100）



資料：工業統計

◇商業力指標の推移（昭和60年=100）



資料：商業統計

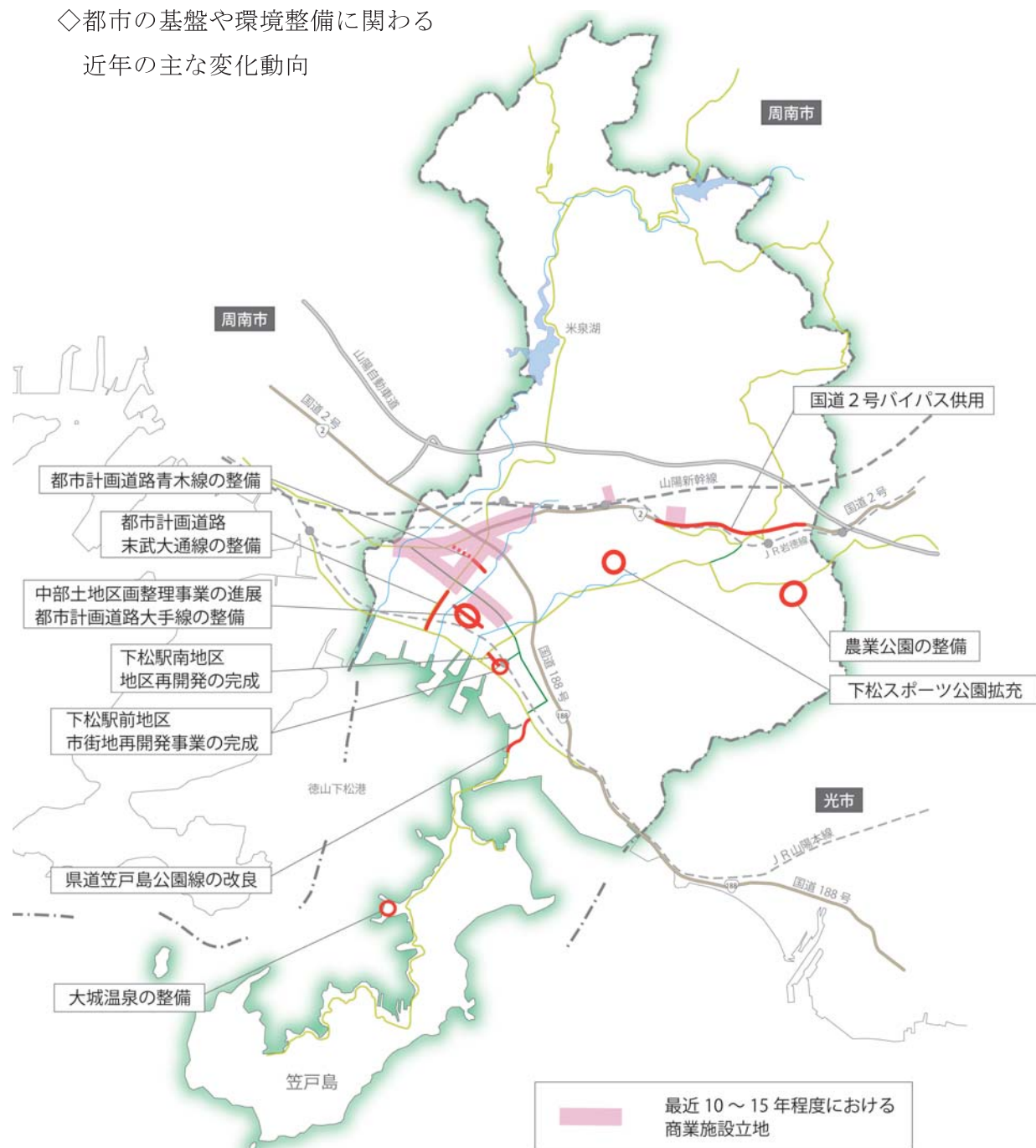
●都市の基盤となる環境の充実

まちづくりのなかでも、住む、移動するなど、暮らしを支える役割を担う都市基盤については、近年、市内でさまざまな整備が進んできました。

区画整理等による快適な市街地整備、道路交通網の充実、公園等いこいの場の整備などの基盤整備の進展が、ここ数年の人口増加傾向にも結びついていると考えられ、今後も計画的な取組やその活用を進める必要があります。

◇都市の基盤や環境整備に関わる

近年の主な変化動向

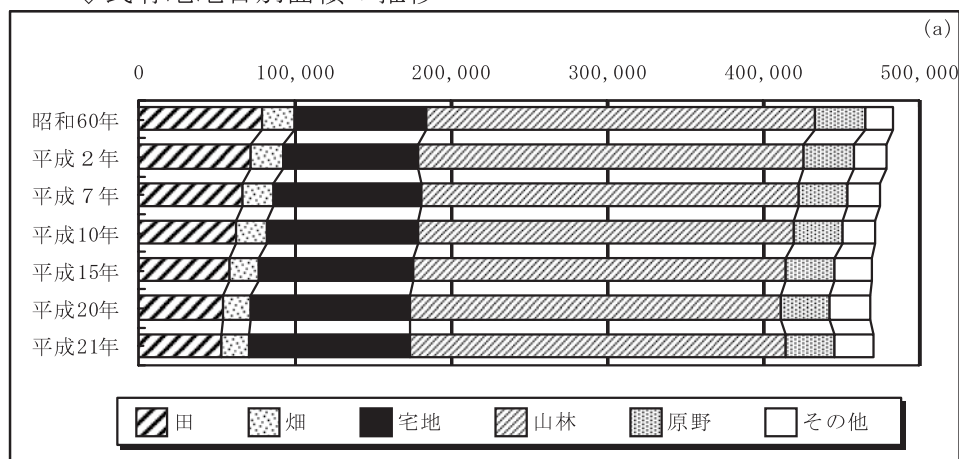


● 幹線道路沿道等で市街地が拡大

市内の民有地の地目別面積構成を見ると、農地の減少傾向、宅地の増加傾向が一貫して続いており、民有地総面積の減少は、公共用地の増加によるものと見られます。

宅地や公共用地の増加は市街地の拡大進行の現れであり、これは世帯数の増加や産業活動の展開に連動しています。また、市街地の拡大は、幹線道路沿道への商業施設の立地や、その周辺での住宅の増加等の形で現れています。

◇ 民有地地目別面積の推移



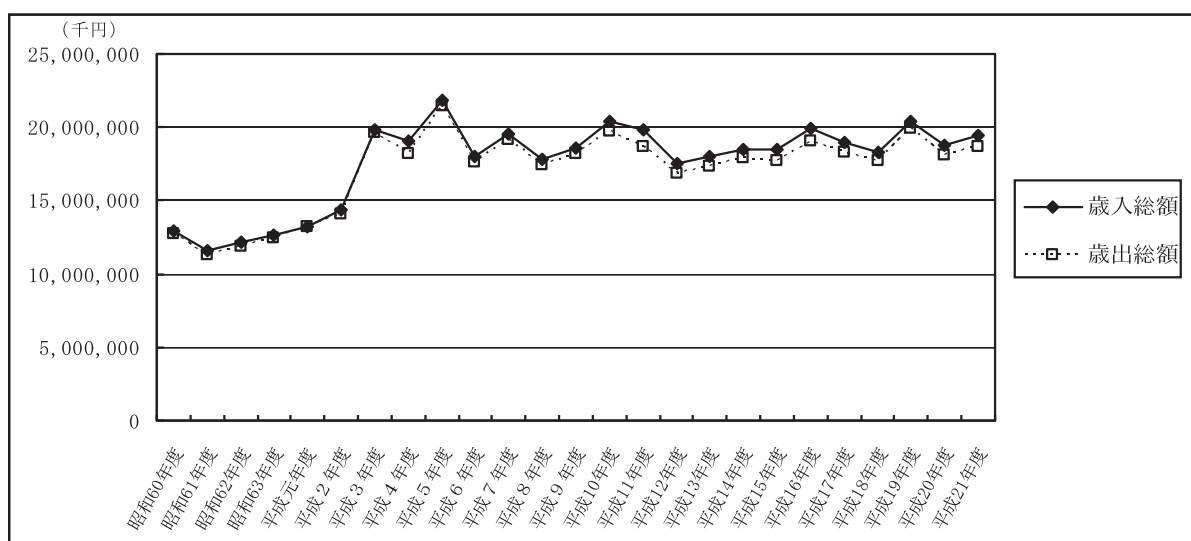
資料：税務課

● 規律ある運営が求められる財政動向

厳しい社会経済の動向を背景に、市財政もまた、これまで以上に計画的で適切な運営が求められる時代となっています。

市民ニーズが多様化するなかで、市民とともに課題に向き合い、知恵や工夫を最大限活かすことによって、安定的で規律ある行財政運営に取り組んでいく必要があります。

◇ 歳入・歳出総額の推移



資料：財政課

5 市民の意識

本計画の策定にあたり、市民の意識を把握するため、平成21年9月に「まちづくり市民アンケート」を実施しました。対象は、無作為抽出の一般市民（市内に居住する20歳以上の男女）2,000人及び市内の中学校・高等学校の各2年生全員（市外居住者を含む）です。

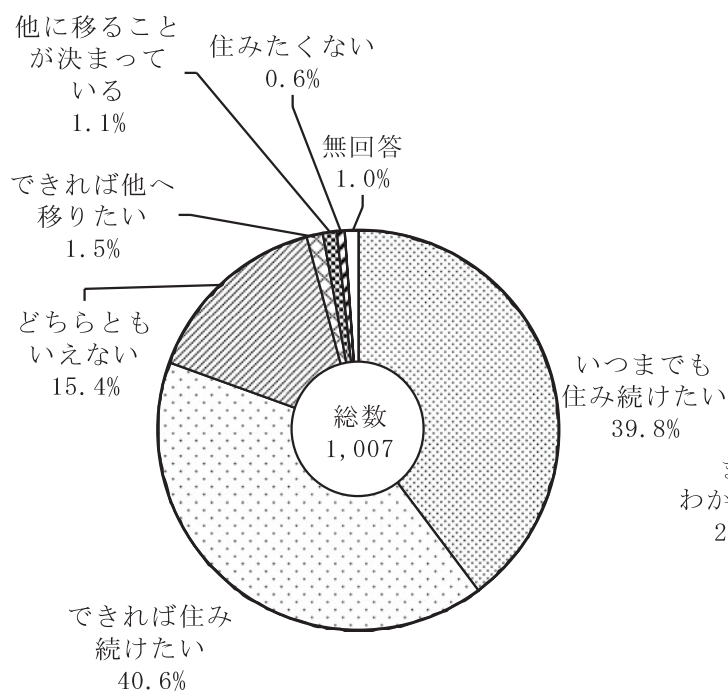
アンケート結果の有効回収数は、一般市民1,007票（回収率50.4%）、中高生882票で、主な項目は次のようになっています。

●下松市への定住意向 『8割が定住を希望』

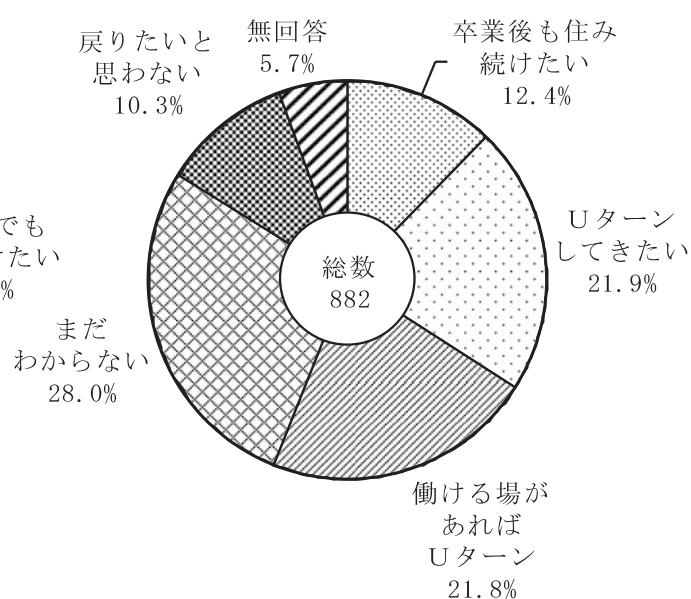
今後の定住の意向については、一般市民では「いつまでも住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせて、全体の8割程度が定住を希望しています。

中高生では、「Uターンしてきたい」と「働ける場があればUターン」がほぼ同率で並び、いったんは市を離れる可能性を考えつつも、いずれは戻りたいという回答が多くなっています。

◇一般市民

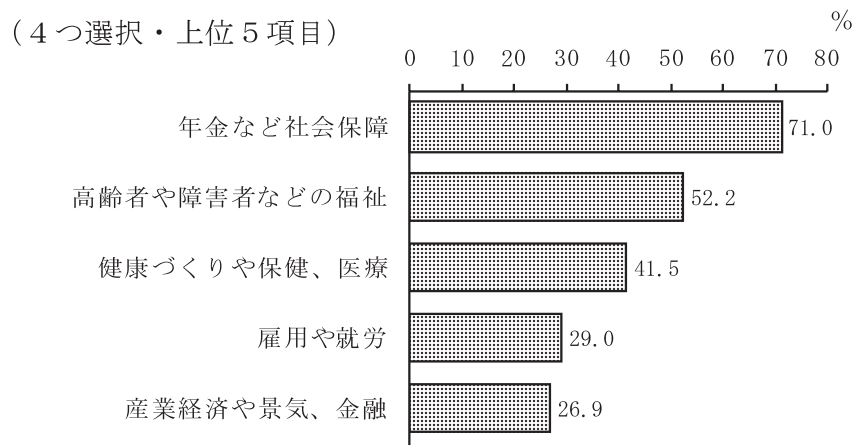


◇中高生



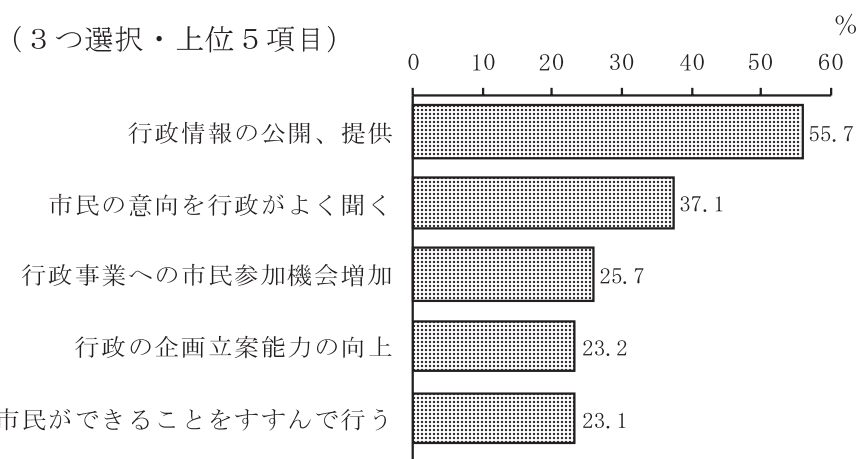
●社会経済状況への関心事 『社会保障、福祉や保健に高い関心』

市民生活を取り巻く社会や経済の状況への関心についてたずねたところ、「年金など社会保障」が最も多い回答でした。以下、福祉・保健・医療など、社会保障全般に関わる分野に関心が高まっている様子が見えます。



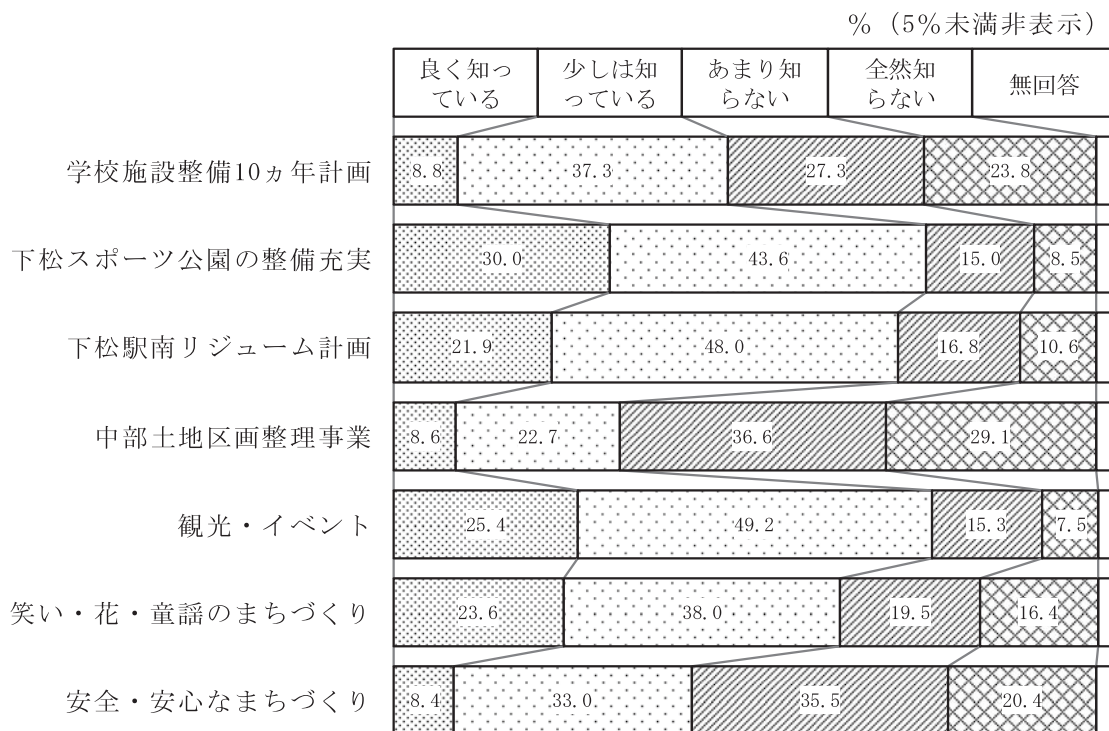
●協働のしくみづくりに必要なこと 『情報提供や意思疎通が望まれる』

市民と行政が協力してまちづくりに取り組む「協働」を進めるにあたり必要なことについてたずねたところ、「行政情報の公開、提供」が最多でした。次いで「市民の意向を行政がよく聞く」となっており、情報提供や市民の声を聞く姿勢など、行政に対する要望が多く挙がる結果となっています。



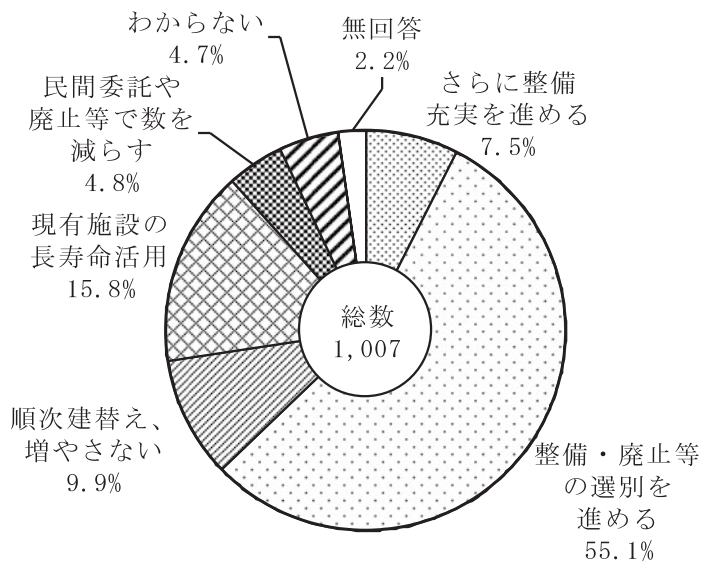
●主要事業・プロジェクトの認知度 『レクリエーション関係に高い認知』

市がこれまで進めてきた主な事業、プロジェクトの認知度を聞いたところ、「下松スポーツ公園の整備充実」や「観光・イベント」などが高いという結果でした。反対に「中部土地区画整理事業」は比較的知られていない割合が多い結果となっています。



●公共施設整備のあり方 『メリハリのある対応が望まれる』

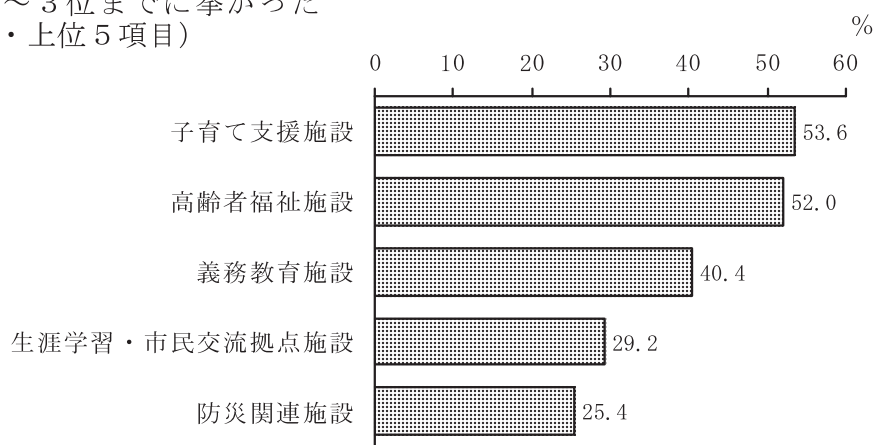
公共施設整備に関する考え方や方向性については、「整備・廃止等の選別を進める」が半数以上と、他に比べ非常に高い結果でした。次いで、「現有施設の長寿命活用」が挙がり、単なる整備充実ではなく、選別や既存施設の有効活用など、一定の検討や考えを持って公共施設整備を進めるべきとの考えが主流となっています。



● 今後、整備・充実が必要な施設 『子育てや高齢者向けに高いニーズ』

今後、整備・充実が必要な施設については、「子育て支援施設」と「高齢者福祉施設」がほぼ同率で上位を占める結果となりました。少子高齢化の進展に伴い市民の施設ニーズもそれらに関連するものに集中している傾向が見られます。

(第1～3位までに挙げたもの・上位5項目)

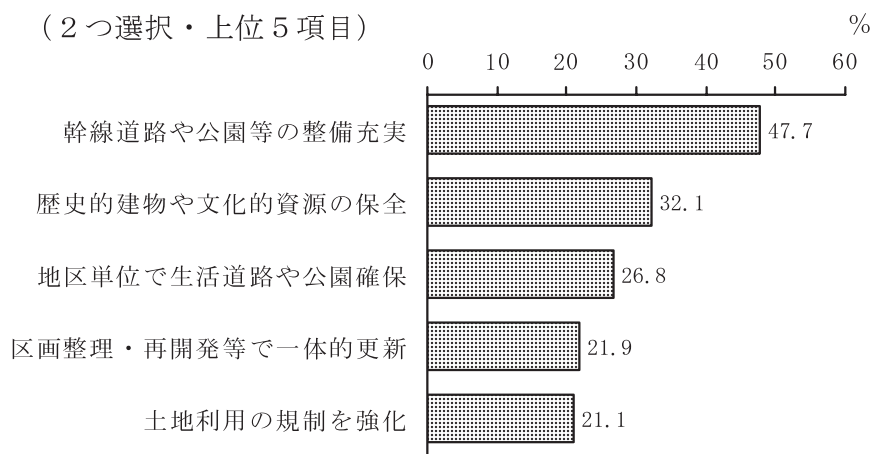


● 秩序ある市街地づくりの方策 『整備と保全、多様な観点意識される』

美しく調和のとれた街並みづくりや、秩序ある市街地づくりのために必要なことについては、「幹線道路や公園等の整備充実」が最も多く、次いで「歴史的建物や文化的資源の保全」、「地区単位で生活道路や公園確保」の順となっています。

都市の骨格となる基盤施設に対するニーズの高さとともに、歴史・文化に関わる要素についても尊重される様子がうかがえます。

(2つ選択・上位5項目)



6 下松市の主要課題

市の現状や先行き不透明で厳しい社会経済情勢のもとで、今後10年間で展望した計画を立案するにあたり、その前提となる市の基本的な課題について次のように認識します。

● 少子高齢化時代における地域社会のしくみづくり

少子高齢化が急速に進展し、財政上の制約も強まるなかで、高齢者や子ども、子育て家庭など、社会的な支援を必要とする市民が安心して暮らすことのできる環境づくりが必要です。

自助や互助、共助など、地域における支え合いのしくみを土台としながら、適切な公助が提供されていくことが必要です。「人情あふれる心の豊かさ」を大切に育てながら、各地区の実情に即した少子高齢化時代のコミュニティづくりが求められます。

● 市民協働によるまちづくり体制の構築

多様な行政ニーズに効果的に対応するためには、行政による行動ばかりでなく、市民の知恵や力をより活かした取組が求められます。市民の関心を高め、活動しやすい環境づくりに努めることによって、行政とともに進める協働の体制を、地域性に見合った形で充実していく必要があります。

また、そのために、市民と行政が情報を共有し、市民同士が協力し合うしくみやきっかけづくり、リーダーとなる人材の発掘や育成等を各地区で進めることが課題となります。

生活スタイルが多様化するなかで、自治会等、地域コミュニティ^{*}の基盤確保も重要であり、既存のしくみや新しい取組を織り交ぜつつ、行政主導ではなく市民本位のまちづくりに向けた模索を続けていくことが求められます。

● 心がより満たされるまちづくり

星ふるまち、笑い・花・童謡など、テーマ性を持ったまちづくりを進めてきたこれまでの取組を踏まえ、今後も地域文化や景観など、下松市らしさを感じることできるまちづくりが求められます。

また、防災、交通安全など、安全面の確保も安心という心の豊かさに通じるものであり、今後もその充実が必要です。

^{*} 地域コミュニティ：地域社会の現地住民が集団の構成要素であるコミュニティで、行政・地域を越えた連携と連絡を基盤としたその他のコミュニティと区別する。

● バランスのとれた産業構造の形成促進

下松タウンセンター開業以来の多くの商業施設立地により、下松市は広域的求心力を向上させてきましたが、地域経済を取り巻く状況は決して楽観できず、今後も各産業のバランスのとれた発展とその連携強化が求められます。

技術蓄積を生かしたものづくり産業の新展開や、農商工連携の促進、観光の振興など、民間活力による各産業の振興とともに、連携・ネットワークによる足腰の強い産業構造の形成を図り、雇用力の増進による若年人口の確保にもつなげることが望まれます。

● 秩序ある市街地環境の形成への誘導

駅南地区の市街地再開発等による整備は一段落したものの、商業機能の多くは末武地区方面に移り、都市構造は大きく変容しています。末武・花岡地区等では急速な市街化による土地利用の混乱も見られ、市街地の無秩序な拡散の抑制など秩序ある都市環境形成への誘導が求められます。

また、都市運営効率の面からも、下松市の実情に見合った集約型都市構造の形成を推進するため、より一層魅力ある市街地形成の方法を見いだすことが課題です。

● 笠戸島・米川地区の活性化と定住条件づくり

市街地を包むように位置する笠戸島、米川地区は、地形上の制約や土地利用上の規制もあって都市型産業や施設の立地が進まず、人口流出による過疎化が著しくなっています。

農林漁業など地域の基幹産業とともに、観光や交流機能など、地域資源を生かしたにぎわい・活性化の方向を見いだすとともに、定住して生活できる条件づくり、そのための規制や誘導方策のあり方の検討が求められます。

● 財政制約下での各種公共施設の維持管理・更新の効率的推進

厳しい財政下、投資的経費はとりわけ計画的な展望に基づく執行が求められます。また、新規整備のみならず、既存の施設・設備等の活用・運営も大きな行政コストになる時代であり、維持管理や更新などについても計画的・効率的に対応するための総合的なマネジメント（ストックマネジメント*）の充実が必要となります。

公共施設全体を一元的にとらえる視点で、既存ストック（資産）の長寿命化や、真に必要な施設の計画的、体系的な維持・更新プログラムの確立、既存施設の機能の集約化や整理、さらには運営面での市民や民間の参画促進なども適切に進める必要があります。

また、公共施設に対する期待や需要も依然高いなかで、代用施設の有無や整備に向けた長期的な展望等、根幹となる自治体安定運営を前提とした整備プログラム等の展望を市民とともに共有していくことも必要です。

* ストックマネジメント：既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。

参考 地区の区分

地区の区分は、都市形成の歴史的経緯、小中学校区等のコミュニティの広がり、地形等の自然条件、市街地の形成状況やその同質性、市の行政上の区分等を考慮し、主に市の統計上の地区の区分に従い以下のように設定しています。

地区名	地区の範囲
下松地区	概ね下松・豊井小学校区（公集小学校区の一部*1を含む）
末武地区	概ね公集・中村小学校区（公集小学校区の一部*1及び中村小学校区の一部*2を除く）
花岡地区	概ね花岡小学校区（中村小学校区の一部*2を含む）
久保地区	久保・東陽小学校区
笠戸島地区	笠戸・江の浦・深浦小学校区
米川地区	米川小学校区

*1 概ね尾尻、天王台、楠木町、中央町の範囲

*2 概ね東河原、西河原東、西河原西、和田、下和田、山手町の範囲

地区区分図



